

原 発 本 第 8 号
2 0 2 5 年 4 月 1 0 日

原子力規制委員会
原子力規制庁 長官官房
緊急事案対策室長 殿

九州電力株式会社
原子力発電本部
原子力管理部長

川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、出水市の組織改正に伴い、「川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画」の見直しが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づく軽易な変更扱いとして、次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

なお、今回の読み替え内容については、2 0 2 5 年度 原子力事業者防災業務計画修正時に反映いたします。

敬 具

（添付資料）

川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表

川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表

(1/3)

現 行	読み替え後	備 考
別図 2－3 警戒事態に該当する事象の連絡先 原子力 防災管理者 → 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会） → 鹿児島県 原子力安全対策課（又は、鹿児島県災害対策本部＊） → 薩摩川内市 防災安全課（又は、薩摩川内市災害対策本部＊） → いちき串木野市 まちづくり防災課 → 阿久根市 総務課 → 鹿児島市 危機管理課 → 出水市 <u>くらし安心課</u> → 日置市 総務課 → 姶良市 危機管理課 → さつま町 総務課 → 長島町 総務課 → 鹿児島県警察本部 → 警察署（薩摩川内、いちき串木野、阿久根、鹿児島西、出水、日置、 姶良、さつま） → 消防局（薩摩川内市、鹿児島市） → 消防本部（いちき串木野市、出水市、日置市、姶良市、さつま町） → 阿久根地区消防組合 → 川内労働基準監督署 → 串木野海上保安部 警備救難課 → 鹿児島地方気象台 → 川内原子力規制事務所 → （原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官） → オフサイトセンター → （原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部） → 本店通報連絡 責任者 → 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 → ：ファクシミリ装置等による連絡 → ：電話による連絡 ＊ ：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	別図 2－3 警戒事態に該当する事象の連絡先 原子力 防災管理者 → 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会） → 鹿児島県 原子力安全対策課（又は、鹿児島県災害対策本部＊） → 薩摩川内市 防災安全課（又は、薩摩川内市災害対策本部＊） → いちき串木野市 まちづくり防災課 → 阿久根市 総務課 → 鹿児島市 危機管理課 → 出水市 <u>安全安心推進課</u> → 日置市 総務課 → 姶良市 危機管理課 → さつま町 総務課 → 長島町 総務課 → 鹿児島県警察本部 → 警察署（薩摩川内、いちき串木野、阿久根、鹿児島西、出水、日置、 姶良、さつま） → 消防局（薩摩川内市、鹿児島市） → 消防本部（いちき串木野市、出水市、日置市、姶良市、さつま町） → 阿久根地区消防組合 → 川内労働基準監督署 → 串木野海上保安部 警備救難課 → 鹿児島地方気象台 → 川内原子力規制事務所 → （原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官） → オフサイトセンター → （原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部） → 本店通報連絡 責任者 → 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 → ：ファクシミリ装置等による連絡 → ：電話による連絡 ＊ ：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	<読替理由> 出水市の組織改正に伴う 名称の変更

川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表

(2/3)

現 行	読み替え後	備 考
別図２－４（１） 原災法第１０条第１項に基づく通報先 （発電所内での特定事象発生時の通報先） ■ 発電所 対策本部長 (原子力防災管理者) ■ 内閣府（内閣総理大臣） 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会） ■ 鹿児島県 原子力安全対策課（又は、鹿児島県災害対策本部＊） 薩摩川内市 防災安全課（又は、薩摩川内市災害対策本部＊） ■ いちき串木野市 まちづくり防災課 阿久根市 総務課 鹿児島市 危機管理課 出水市 <u>くらし安心課</u> 日置市 総務課 姶良市 危機管理課 さつま町 総務課 長島町 総務課 ■ 鹿児島県警察本部 警察署（薩摩川内、いちき串木野、阿久根、鹿児島西、出水、日置、姶良、さつま） ■ 消防局（薩摩川内市、鹿児島市） 消防本部（いちき串木野市、出水市、日置市、姶良市、さつま町） 阿久根地区消防組合 ■ 川内労働基準監督署 串木野海上保安部 警備救難課 鹿児島地方气象台 ■ 内閣府（政策統括官付） ■ 川内原子力規制事務所 （原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官） ■ オフサイトセンター （原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部） ■ 本店対策本部 総括班長 ■ 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 内閣官房 経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 総務課 □：原災法第１０条第１項に基づく通報先 →：ファクシミリ装置等による通報 ●→：電話による通報文書の着信確認 ---→：電話による連絡 ＊：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	別図２－４（１） 原災法第１０条第１項に基づく通報先 （発電所内での特定事象発生時の通報先） ■ 発電所 対策本部長 (原子力防災管理者) ■ 内閣府（内閣総理大臣） 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会） ■ 鹿児島県 原子力安全対策課（又は、鹿児島県災害対策本部＊） 薩摩川内市 防災安全課（又は、薩摩川内市災害対策本部＊） ■ いちき串木野市 まちづくり防災課 阿久根市 総務課 鹿児島市 危機管理課 出水市 <u>安全安心推進課</u> 日置市 総務課 姶良市 危機管理課 さつま町 総務課 長島町 総務課 ■ 鹿児島県警察本部 警察署（薩摩川内、いちき串木野、阿久根、鹿児島西、出水、日置、姶良、さつま） ■ 消防局（薩摩川内市、鹿児島市） 消防本部（いちき串木野市、出水市、日置市、姶良市、さつま町） 阿久根地区消防組合 ■ 川内労働基準監督署 串木野海上保安部 警備救難課 鹿児島地方气象台 ■ 内閣府（政策統括官付） ■ 川内原子力規制事務所 （原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官） ■ オフサイトセンター （原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部） ■ 本店対策本部 総括班長 ■ 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 内閣官房 経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 総務課 □：原災法第１０条第１項に基づく通報先 →：ファクシミリ装置等による通報 ●→：電話による通報文書の着信確認 ---→：電話による連絡 ＊：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	＜読替理由＞ 出水市の組織改正に伴う 名称の変更

川内原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表

(3/3)

現 行	読み替え後	備 考
別図２－５（１） 原災法第１０条第１項に基づく通報後の連絡先 （発電所内での事象発生時の連絡先） 原子力 防災管理者 ※...→ 内閣府（内閣総理大臣） 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会） ⇕（口頭） 発電所対策本部 総括班長 → 鹿児島県 原子力安全対策課（又は、鹿児島県災害対策本部＊） 薩摩川内市 防災安全課（又は、薩摩川内市災害対策本部＊） → いちき串木野市 まちづくり防災課 阿久根市 総務課 鹿児島市 危機管理課 出水市 <u>くらし安心課</u> 日置市 総務課 姶良市 危機管理課 さつま町 総務課 長島町 総務課 → 鹿児島県警察本部 警察署（薩摩川内、いちき串木野、阿久根、鹿児島西、出水、日置、 姶良、さつま） → 消防局（薩摩川内市、鹿児島市） 消防本部（いちき串木野市、出水市、日置市、姶良市、さつま町） 阿久根地区消防組合 → 川内労働基準監督署 串木野海上保安部 警備救難課 鹿児島地方气象台 → 川内原子力規制事務所 （原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官） → オフサイトセンター （現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会） ↓ 本店対策本部 総括班長 ※ → 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 内閣官房 内閣府（政策統括官付） 経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 総務課 □：原災法第１０条第１項に基づく通報先又は 第２５条第２項に基づく応急措置の報告先 →：ファクシミリ装置等による連絡 ...→：原災法第１０条第１項に基づく通報を行う場合は電話による通報文書の着信 確認。それ以外の場合は、電話による連絡とする。 ----→：電話による連絡 ＊：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	別図２－５（１） 原災法第１０条第１項に基づく通報後の連絡先 （発電所内での事象発生時の連絡先） 原子力 防災管理者 ※...→ 内閣府（内閣総理大臣） 原子力規制委員会 原子力規制庁 緊急事案対策室（原子力規制委員会） ⇕（口頭） 発電所対策本部 総括班長 → 鹿児島県 原子力安全対策課（又は、鹿児島県災害対策本部＊） 薩摩川内市 防災安全課（又は、薩摩川内市災害対策本部＊） → いちき串木野市 まちづくり防災課 阿久根市 総務課 鹿児島市 危機管理課 出水市 <u>安全安心推進課</u> 日置市 総務課 姶良市 危機管理課 さつま町 総務課 長島町 総務課 → 鹿児島県警察本部 警察署（薩摩川内、いちき串木野、阿久根、鹿児島西、出水、日置、 姶良、さつま） → 消防局（薩摩川内市、鹿児島市） 消防本部（いちき串木野市、出水市、日置市、姶良市、さつま町） 阿久根地区消防組合 → 川内労働基準監督署 串木野海上保安部 警備救難課 鹿児島地方气象台 → 川内原子力規制事務所 （原子力運転検査官、原子力防災専門官、上席放射線防災専門官） → オフサイトセンター （現地事故対策連絡会議又は原子力災害合同対策協議会） ↓ 本店対策本部 総括班長 ※ → 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力政策課 内閣官房 内閣府（政策統括官付） 経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 総務課 □：原災法第１０条第１項に基づく通報先又は 第２５条第２項に基づく応急措置の報告先 →：ファクシミリ装置等による連絡 ...→：原災法第１０条第１項に基づく通報を行う場合は電話による通報文書の着信 確認。それ以外の場合は、電話による連絡とする。 ----→：電話による連絡 ＊：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	＜読替理由＞ 出水市の組織改正に伴う 名称の変更